

令和5年度 北方学園中学校 生活のきまり

1 登下校

- (1) 登校時刻・・・8：00（チャイムまでに教室に入ること。）
下校時刻 火、木、金曜日・・・15：55、水曜日・・・14：30
B校時（主として月曜日）・・・15：35
※ バス通学生の登下校は、スクールバスの運行時間を厳守する。
※ 土日の部活動生の登下校については、部活動規則（別記）に準ずる。
- (2) 決められた通学路を通り、寄り道や買い食いをしないこと。

2 通学方法

- (1) 徒歩通学（中学校2km圏内）
- (2) 自転車通学（自転車通学規則にあてはまる生徒・許可制）
 - ・ 中学校から2km以上の地区（荒谷、曾木原、後曾木、下曾木、吐合、笹原、仲畑、猿渡、瀬越、蔵田、駄小屋、角田、笠下、笠下黒原、足鍋、上崎、下崎、上水流、桑水流）
 - ・ 保護者と生徒の連名で許可願いを提出する。自転車点検、実技テストに合格し、学校長が許可した者に限り免許証を交付する。※ 土日の部活動で自転車通学を希望する生徒も、許可申請が必要になります。
- (3) スクールバス通学（二股線・美々地線・鹿川線・城線）
- (4) その他（校区外からの保護者送迎による通学等。学校に申し出る。）
※ 令和3年4月1日より、県の条例により、自転車に乗る場合は、自転車保険に加入することが義務付けられています。

3 欠席・遅刻・早退

- (1) 遅刻、欠席の場合は、当日8時までに保護者が必ずホームページに書き込むか8時以降に学校に電話で連絡すること。
- (2) 遅刻して登校（1校時開始以降）した場合は、職員室に行き、教頭先生（不在の場合は職員室にいる先生）に必ずその旨を報告する。
- (3) 早退の場合は、学級担任と保護者の確認が取れた場合のみ許可する。

4 学校内での生活

- (1) 登校後は、無断で外出しないこと。
- (2) 不要物（携帯・スマホ等・お菓子・カードゲームなど）やお金は、学校に持ってこないこと。
- (3) 特に携帯電話等は学校へは持ち込まない。（見つけた場合は没収し、保護者へ返却します。）どうしても家庭に連絡が必要な場合は、学級担任に相談すること。
- (4) 忘れ物をした場合は、まずは学級担任、教科担任に報告・相談をすること。
- (5) 提出物（特に検定などで支払うお金）は朝のうちに提出すること。
- (6) 化粧をしたり香水をつけたりしないこと。（日焼け止め・リップクリーム・制汗剤等は無色無臭のものを認める。）

5 学校外での生活

- (1) 外出する時は必ず行き先、帰宅時間を家族に告げること。なお、服装は私服でよい。
- (2) 生徒だけの外泊、夜間外出を禁止する。（保護者同伴の場合は可）
- (3) 生徒だけのゲームセンター、カラオケボックス等の遊技場への出入りは禁止する。（保護者同伴の場合は可）
- (4) 生徒だけでの野外活動（キャンプ、サイクリング、登山等）を禁止する。野外活動をする際は必ず保護者の監督のもとで実施し、事前に学校に届けること。
- (5) 危険な遊び（刃物、火薬、薬物等を使用）をしてはいけない。
- (6) 生徒だけでの海や河川での遊泳は禁止。（五ヶ瀬川本流は遊泳禁止）

6 服装容儀

- (1) 頭髪（清潔さを保ち、流行やおしゃれに捉われず、学習や運動に適した髪型とする。）
 - ① 男子： 前髪は眉毛を越さない。横髪は耳に、後ろ髪はえりにかからない。
髪の高さに極端な長短をつけない。（もみあげ、後ろ髪など）
 - ② 女子： 前髪は眉毛を越さない。ヘアピンは、左右2つずつまでとする。後ろ髪はえりにかからない。長い場合は黒・紺・茶のゴムで束ねる。髪は耳より上で束ねない。
 - 禁止事項・・・パーマ、脱色、染色、剃りこみ、整髪料の使用。
- (2) 制服の規定
 - ① 本校指定標準学生服とする。

② 制服の着用は下記の様にする。

- ・ 通年、各自の判断で、冬服、合服、夏服を気候に合わせて着用することができる。
- ・ 始業式や入学式、卒業式、清流祭（校内文化祭）といった式典や学校行事が行われる日の登校については、その都度、学校から統一した服装を指示する。

<旧制服>

本校指定の標準服

※スカートの場合、丈は膝が完全にかくれる程度

※ズボンは指定のもので裾が床に触れない程度。すそ幅22～24cm。

※ベルトは黒系、幅は3cm程度。

(冬服) 学生服(学校指定のものを正しく着用。ボタンの外れはすぐに補修。)

スカートスタイルは、セーラー服、ジャンパースカート、リボン

(合服) 長袖カッターシャツ、ズボン(裾が床にふれない程度)

スカートスタイルは、長袖ブラウス、ジャンパースカート、棒タイ

(夏服) 半袖シャツまたは合服、ズボン(裾が床にふれない程度)

スカートスタイルは、半袖ブラウス、夏用スカート(つりは、はずしてもよい)

<標準服>

ベルトは黒系、幅は3cm程度。スラックスのすそ幅22～24cm

(冬服) ブレザー、長袖カッターシャツ、スラックス、ベルト、ネクタイ、リボン

スカートスタイル:ブレザー、スカート、長袖カッターシャツ

スラックススタイル:ブレザー、スラックス、長袖カッターシャツ、ベルト

(合服) 長袖カッターシャツ、ズボン、ベルト、ネクタイ、リボン

スカートスタイル:長袖カッターシャツ、スカート

スラックススタイル:長袖カッターシャツ、スラックス、ベルト

(夏服) ポロシャツ(白、紺)、ズボン、ベルト

スカートスタイル:ポロシャツ(白、紺)、スカート

スラックススタイル:ポロシャツ(白、紺)、スラックス、ベルト

※ 略装について

① 時季によっては、略装(ベスト・カーディガン・セーター)で過ごしてもよい。

② 略装を学校指定した場合、市価よりも高価になる場合があるため、各自で必要に応じて購入する。(メーカー、小売店の指定なし)

但し、以下の項目に準ずることとする。上級生が、新制服(標準服)を着用する場合も同様

略装(ベスト・カーディガン・セーター)

○Vネック(ネクタイ・リボン着用時の正装に対応するため)

○色…ネイビーまたは、黒の無地のみ

○ワンポイント可

服装	内容
ブレザー	・学校指定(カンコー・トンボ・アカシスクールユニフォーム・洋服の青山・洋服のはるやま)の「ブレザー」を着用すること。
カッターシャツ ポロシャツ	・長袖カッターシャツ、半袖ポロシャツのいずれかを必ず着用すること。体調や天候に応じて各自判断すること。 ・カッターシャツの色は「白」、夏季用のポロシャツの色は「白」または「ネイビー」とする。 ※夏季の式典や学校行事等の時は「白」のポロシャツに統一。 ・カッターシャツは、必ずスラックス、スカートの中にきちんと入れること。 ・ポロシャツは無地とする。 (カッターシャツ・ポロシャツは指定店のカクマツヤ・青山・はるやま以外での購入可)
インナー	・カッターシャツ、ポロシャツの下に必ず着用する。 ・肌着は、白色無地で小さいワンポイントまでを許可する。 ・必ずスラックス、スカートの中にきちんと入れること。
カーディガン・ ベスト・Vネック セーター	・寒冷期の着用を認める。(基本的にブレザーのみでは対応できない寒い時期の防寒対策として着用) ・色は黒、紺の無地でワンポイントまで可。 ・襟の形はネクタイやリボンが見えるような形にすること。 ・体のサイズに合ったものを着用すること。

リボン・ネクタイ	・学校指定のもので、どちらかを着用してもよい。
名札	・学校指定の名札ケースを左胸部分に着用する。登下校では着用しない。
ベルト	・スラックスを着用する際は、必ずつける。幅は3 cm程度 ・色は黒でバックルが大きいものや派手なものは禁止とする。
スラックス スカート	・学校指定（カンコー・トンボ・アカシスクールユニフォーム・洋服の青山・洋服のはるやま）のスラックス、スカートのいずれかを必ず着用すること。 ・体のサイズに合ったものを着用すること。 ・ウエスト部分や裾部分を折り曲げて着用しない。
帽子	・学校指定の運動帽（白）
靴下	・必ず着用する。 ・色は白または黒で無地とし、ツーポイントまで可とする。 ※式典や学校行事等の時は「白」の靴下に統一。
上靴	・小学校時と同様。かかと部分に名前（漢字で名字のみ）を記名する。 ・かかとを踏まない。落書きは禁止。
下靴	・色は紺を基調としたひもつきの学校指定の運動靴とする。 ※雨天時はレインシューズを許可する。
式典時の服装 について	【1学期始業式・2学期終業式・3学期始業式・修了式・立志式・入学式・卒業式】 ・必ずブレザーで、ネクタイかリボンを着用すること。 ※ベスト、カーディガン・セーターの着用可。 【1学期終業式・2学期始業式】 ・ネクタイやリボンは不要。ブレザーは着用しない。（※熱中症対策）

(3) 帽子（本校指定の帽子）

- ・ 男女： 運動帽 ※ 遠足、体育祭、奉仕作業等の行事で使用。

(4) その他着用物、防寒着等

- ① くつ下は、白色または黒色でツーポイント（ポイントの色は単色で華美でない）までとする。ハイソックス、ルーズソックス、スニーカーソックスは禁止で、くるぶしがしっかりかくれる物とする。
- ② 肌着を着ること。上の肌着は、白色無地で小さいワンポイントまでを許可する。
- ③ 冬期（基本的に12月から2月）は、登下校時、ウィンドブレーカー（部活動で使用のもの）、ネックウォーマー、手袋の着用を許可する。マフラーは禁止とする。（危険防止のため）校舎内で使用せず、下足室で着脱する。
- ④ 冬期のみ、制服の中に着るトレーナー、セーターは白・黒・紺・灰色でワンポイントまでのものを許可する。（旧制服の場合。新標準服は表の通り）男子のウォームパンツ、女子のタイツ（黒）、貼るカイロも許可する。（ポケットに入れず。手に持たない。）
- ⑤ プール授業の次の1時間のみ、濡れた髪によって制服が濡れてしまうのを防ぐため、髪を束ねたり、タオルを肩にかけたりすることを許可する。授業に支障がないようにすること。
- ⑥ 部活以外の土日や平日帰宅後などに学校を訪れる場合は制服を着用してくること。
- ⑦ 外履きは、運動に適した白色のひもつきシューズとする。（ラメや色付きのマーク、文字がないもの。アップシューズやタウンシューズなどの体育科の運動に適さないものは禁止。）（旧制服の場合。新標準服は表の通り）
- ⑧ 上履きは、小学校で使用していたものと同じ形の学校用上履きとする。かかとを踏まずに履くこと。定期的に持ち帰り、清潔に保つこと。つま先の色については、特に指定はしない。（量販店購入可）
- ⑨ 通学用のカバンは、本校指定のものとし、学校名をはがしたり、落書きをしたり、反射材をはがしたり、キーホルダをつけたりしないこと。ただし、自分のカバンであると判断するための物として、カバンの側面にお守りを1つだけ付けることを許可する。
- ⑩ セカンドバックについては、お守りやキーホルダを付けたりしないこと。
- ⑪ 名札を付ける。（譲り受けた制服で、名前が刺繍されている物は刺繍を除くこと。）

7 部活動

(1) 部活動規則に従って真剣に活動すること。

(2) 練習時間（後片付けも含む）

- ・ 3月～9月いっぱい・・・18：00まで（17：45終了）
- ・ その他の月・・・・・・17：45まで（17：30終了）

※ 原則としてスクールバス発車時刻の15分前までに活動を終わらせる。

※ 中体連大会などの大きな試合前は、保護者の承諾の上、校長の許可を得て練習時間を延長することがある。

※ 小学生については原則、部活動に参加できない。（6年生については学校長の許可が必要）